日米貿易協定

ヨーグルト・ホエイ以外の乳成分

United States Department of Agriculture Foreign Agricultural Service USDA

2020 年 1 月 1 日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここではヨーグルト・ホエイ以外の乳成分について、米国の対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその 他の品目についてはこちら http://www.usdajapan.org/ja/usjta/をご参照ください。

品名 日本の HS コード（税番）		基準税率	2025 年度	2026 年度	2027 年度	最終関税率 (年度)	2024 年 米国からの輸入額(千円)
ミルクアルブミン 350220000		2.9%	無税			無税 (2019)	17,577,375
乳糖および乳糖水 170211000, 170219000		8.5%	無税			無税 (2019)	5,790,889
乳製品を混合した調製品で、乳幼児用の調整乳に使用するもの（無糖） 040490-118/128/138	脂肪分 1.5％以下	29.8% + 400 円/kg	無税（CSQ 枠内）			無税 (2019)	1,757,785
	脂肪分 1.5％超 30％以下	29.8% + 679 円/kg					
	脂肪分 30％超	29.8% + 1,023 円/kg					
カゼイナートおよびその他のカゼイン誘導体、カゼイン（すでに無税）を除く 350190000		5.4%	無税			無税 (2019)	13,928
乳製品調製品、ミルクの天然の組成分が全重量の 30％以上、脂肪分 30％未満（アルコールを含有しない飲料のもと、ならびにビタミンをもととした栄養補給食品を除く）、WTO 関税割当枠外 210690112		21.0%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2% (2023)	0
フローズンヨーグルト、砂糖またはその他の甘味料を含有し、10kg 以下の直接包装したもの 040310211		26.3%	7.1%	4.7%	2.3%	無税 (2028)	0
その他のフローズンヨーグルト 040310219		29.8%	8.1%	5.4%	2.7%	無税 (2028)	データなし

国別関税割当枠（CSQ）：ミルクの天然の組成分を混合した、乳幼児用の調整乳に使用する調製品（無糖）は、米国産ホエイの CSQ に含まれており、その枠数量は現在の 5,400 トンから 2028 年までに 9,000 トンに拡大。加えて、たんぱく質含有量（無脂乳固形分中）35%以上の脱脂粉乳について、乳製品に関する現行の WTO 関税割当枠内に 750 トンの輸入枠を新設。

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所（atotokyo@usda.gov、電話：03-3224-5115）まで。

最終更新日：2025 年 3 月 27 日